



しおかせ

令和4年4月28日発行 上野目 浩 一

令和4年度 学校経営計画

1 本校の教育目標

- きまりをよく守り、責任を果たす人になろう
- 自ら進んでよく学び、よく働く人になろう
- 心身ともに健康で、情操豊かな人になろう
- 互いに尊重し合い、思いやりのある人になろう

2 目標を達成させるための基本方針

- (1)生徒一人ひとりの学力の定着、体力向上、道徳性の涵養を図る
- (2)生徒の個性を生かし、豊かな人間性と自立心を育む
- (3)教職員の専門性と使命感により、特色ある教育活動を推進する
- (4)生徒に主体的に学ぶ意欲と課題解決能力や自己学習力を培う
- (5)地域社会に根ざす学校づくりを推進する
- (6)義務教育9年間を見通した教育活動の活性化を図る

3 目指す学校の姿

- 生徒・教職員が互いに人間性を磨き合い、魅力があり誇りがもてる学校。
- (1)生徒・保護者・地域から信頼され、よき伝統、よき校風のある学校
「上級生が下級生の手本」「上級生と下級生の仲がいい」「挨拶がよくできる」
- (2)充実した授業のもと、基礎・基本の学力が身に付けられる学校
- (3)安全・安心で、豊かな心を育む、教育環境の整った学校
- (4)規律・社会貢献・自主自立を育む学校
- (5)よき友人、よき教師、打ち込めるもの、感動する体験と出会える学校

4 目指す生徒の姿

- 未来を切り拓き、社会に貢献する意欲をもち、心身ともに健康で学ぶ意欲をもち続ける生徒
- (1)人間を尊重し、思いやりがあり、社会性豊かな生徒
- (2)明るく元気で、労働や奉仕の精神豊かな生徒
- (3)心身ともに健康で、学習や運動に主体的に励む生徒
- (4)伝統を重んじ、学校生活や行事に意欲的に取り組む生徒

5 目指す教職員の姿

- 真摯に誠実で自己研鑽への努力を惜しまない教職員
- (1)変化を恐れず、常に自己研鑽・授業研究に取り組み、専門性を高め合う教職員
- (2)生徒・保護者・地域との信頼関係が構築できる教職員
- (3)意欲的に共通理解・共通認識ができ、協



働ける教職員

(4)3年間を見通し、「生徒の心に寄り添う」指導ができる教職員

(5)健康で明るく、服務規律を遵守する教職員

6 学校経営目標

○個性を伸ばし、豊かな人間性を育むとともに、可能性を引き出し、困難に立ち向かう意欲を培う。

○確かな学力の定着、健康の保持・増進、道徳性の涵養を図り、主体的に学ぶ意欲と自立心を培う。

○義務教育9年間を見通した、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する。

7 具体的な方策:3年間を見通した系統的な指導を推進する。

(1) 学習指導

ア 授業規律の確立、1単位時間における「ねらい」を明確にした授業展開・単元を通じた指導・評価の工夫と改善、家庭学習の習慣化を通して基礎学力の定着を図る。

イ 基礎的・基本的な内容の徹底指導を通して、既習内容を活用する力を育成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導を推進する。また、補習教室や学習カルテの活用、ICT 機器を活用した授業を指導計画に位置付け、個別最適化に向けた指導のあり方を検討する。

ウ 授業時数の確保と週案を活用した計画的・系統的な指導を行い、学習プロセスを重視した学習を進めるとともに、人と人との関わりや体験活動を重視した意図的・計画的に相手(他者)を思いやる心を育む教育活動を実施する。

エ 課題発見・課題解決能力、自ら考え学ぶ力、コミュニケーション能力等を育成するため、地域と連携した「総合的な学習の時間」の指導や外国人指導員を活用した授業を充実させる。

オ 適正な評価規準の設定と説明責任・結果責任に耐えうる評価方法を検討・検証する。

カ 「特別の教科 道徳」の授業を要とし、全ての教育活動を通して「心の教育」を実践する。特別活動・総合的な学習の時間・学級活動との関連をもたせ、道徳性の内面化を図り、道徳的実践力の育成を図る。また、多面的に評価できるよう情報の共有や評価方法の工夫を図り、生徒のよい面を認め、伸ばし、自尊感情・自己肯定感を高める。

キ 日常生活をSDGs(持続可能な開発目標)の視点で見直し、諸課題に対して身の回りで実践できることを協働しながら考える取組を推進する。

(2) 生活指導

ア 全教職員が統一した姿勢で3年間を見通した指導に取り組むとともに、生徒と一緒に生活する中で、善悪の判断ができる態度の育成を図る。



イ 教育相談や学校生活調査、学級集団調査の活用を通して、生徒理解に基づいた先手(予防)の手立てを講じて、生徒の悩みごとに対する支援を行う。また、保護者との連携を緊密にしてわずかな変容も見逃さない相談体制を確立する。

ウ 3つの「あ」(あいさつ・返事、あつまり、あとしまつ)を合い言葉に、早寝・早起き・朝ご飯等の基本的な生活習慣を定着させ、規則正しい生活の確立を図る。

エ 自助・共助による防災教育の充実、薬物乱用防止教室やセーフティ教室等の危険や事故を回避能力の育成を通して健康・安全教育の徹底を図る。

オ いじめ防止対策委員会を設置するとともに、生徒と担任によるツーウェイコミュニケーションを活用していじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的に推進する。

カ スクールカウンセラーによる1年生全員を対象にしたカウンセリングを実施する。

(3) 進路指導

ア 3年間を見通した指導と適切な情報提供を行い、蓄積された進路関係資料の整理と活用を図りながら、生徒が主体的に進路選択をできる環境を構築する。

イ 保護者・地域と連携した3日間の職場体験を計画し、2年生に望ましい勤労観を育成する。

ウ 1年生より進路に向けた学習を進め、職業への適性や将来の展望などを見据えた活動を実践する。

(4) 特別活動

ア ねらいや目的を明確にした系統的・計画的に指導を行い、生徒に努力目標をもたせ、「上級生が下級生の手本となる」のキャッチフレーズのもと、達成感を味わわせる取組を行う。

イ 学校行事においては、効率のよい準備・実践を通し、体験的な活動の充実、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、学級・学年への所属意識や自己有用感を高める。

ウ 生徒会活動においては、生徒の自主性や自律性の育成、ボランティア活動の推進を行い、地域の一員として貢献する意識を高める。

エ 部活動においては、教員と生徒との信頼関係を構築する場と捉え、生徒の健全育成を基盤に、加入の促進と取組の充実に努める。

(5) 教育環境の整備

ア 教育相談の充実を図り、個別の指導計画や個別教育支援計画のスクールカウンセラーや特別支援教室専門員（サポートルームアシスタント）と連携して策定する。

イ ユニバーサルデザインによる教室環境の整備、特性に応じた個々の取組などを通して、特別な支援・配慮を要する生徒へのきめ細やかな指導を推進する。

ウ 学校の安全確保の観点から、施設、設備の改善・整備と充実を図る。

エ エコ活動への理解を促進するため、電気や水道の点検を意識させる。また、リサイクル活動などを推進し、環境保護への意識を高める。

(6) 社会に開かれた学校の推進

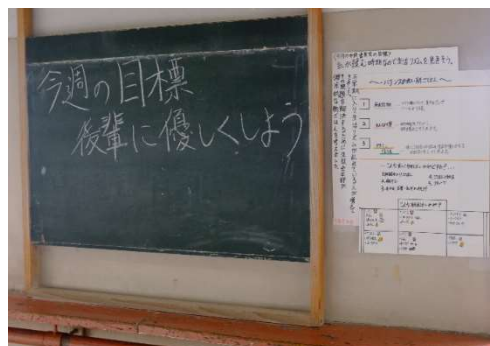
ア 学校行事の案内、学校への授業参観、地域行事への参加、相互理解を深める各種たよりの発行やホームページの広報活動を行い、学校支援地域本部との連携を深めながら、地域の教育力を活用する。また、関係諸機関の人材等の活用も進め、地域ネットワークの向上を図る。

イ 地域に根ざした教育活動として、全校道徳、カサゴの稚魚放流体験、池上自動車教習所での自転車安全教室等を実施する。

ウ 読書学習司書の支援や協力なども得ながら、学年行事を中心に「学習新聞作り」を行う。

(7) その他

ア 学習活動や学習履歴、生活指導などの情報共有を図り、小学校との連携を一層深



- め、小中一貫教育を推進する。
- イ 教育公務員として法令を遵守し服務事故ゼロをめざし、丁寧な言葉遣いや生徒の模範となる行動を意識して人権に配慮した指導を推進する。
- ウ 運営委員会を中心に集団機能を高め、教職員組織の活性化を図る。
- エ 報告・連絡・相談・記録（ほうれんそうのき）を励行し、情報を迅速に共有できる体制を構築する。
- オ 学校徴収金等検討委員会の設置により適正な執行を行い、家庭の状況等を適切に把握して学校徴収金の完全徴収をめざす。
- カ 全職員が定時退勤日を週一日設定し、学校の働き方改革を推進する。

◆4月29日（金）から5月8日（日）までの学校への連絡に関するお願い
授業のない日、学校は留守番対応になります。以下の対応をお願いします。

- 1 発熱等の症状が認められ、感染に関する検査が必要になった場合
（同居する家族等が検査を受ける場合も同様に対応してください。）
- 2 部活動に参加し、活動後に発熱等の症状を発症した場合

上記のような場合には、下記の緊急連絡先に問い合わせいただき、至急、学校（管理職）に連絡するように伝えてください。

緊急連絡先 大田区役所夜間・休日窓口
電話 03-5744-1112

| 5月の予定（5/6～5/31） | 6月の予定（6/1～6/30） |
|----------------------------|-------------------|
| 6日 修学旅行説明会（3） 部活動保護者説明会 | 1日 体力テスト（～6/30） |
| 9日 安全指導日 | 6日 安全指導日 |
| 17日 都学力調査（3） | 8日 小中一貫教育の会（会場） |
| 18日 運動会予行 | 13日 都学力調査（1） |
| 21日 運動会（予備日5/24） | 20日 避難訓練 |
| 23日 運動会振替休業日 | 22日 定期考査Ⅰ（英・音・理） |
| 25日 避難訓練 | 23日 定期考査Ⅰ（数・美・技家） |
| 27日 生徒総会 | 24日 定期考査Ⅰ（国・保体・社） |
| 31日 修学旅行（3）（～6/3） | 27日 教育相談週間（～7/4） |
| | 29日 セーフティ教室⑤ |